

国民健康保険税率改定

担当 国保年金課 ☎046(252)7003 046(252)7043

市では、第2期国民健康保険事業財政健全化計画に基づき、平成28年度課税分から国民健康保険税（国保税）の税率を表1の通り改定します。

改定率は、全体で7・68パーセント増となります。

低所得者世帯を配慮し、平成27年中の基準総所得金額に対して課税する「所得割額」の改定率よりも、加入者一人ごとに課税する「均等割額」、一世帯ごとに課税する「平等割額」の改定率を抑えています。

なお、改定後の税率は、表2の通り、県央地区において低い税率となっています。

※基準総所得金額とは、総所得金額（営業・給与・年金・譲渡など）から基礎控除（33万円）を控除した金額です。

厳しさを増す 国民健康保険事業運営

国民健康保険（国保）は、国民皆保険制度を支える重要な健康保険制度ですが、高齢化や産業・就業構造の

変化などの理由で、担税力が弱く医療の必要度が高い高齢者や非正規労働者、無職の方など、低所得の方の

加入割合が増加しており、極めて厳しい財政運営を強いられています。

市では、歳出に対する財源不足を補うため、一般会計からの法定外繰入金に頼らざるを得ない状況が続いており、国保事業の円滑な運営を図るために、平成24年12月に「座間市国民健康保険事業財政健全化計画」を策定し、平成25年度に国保税率の改定を行いました。

財政健全化に向けて、収納率の向上、医療費の適正化、保健事業の推進などの各種対策に取り組んできました。

税率改定の内容

医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の合計で、表1の通り所得割額の税率を8・70パーセント（0・90パーセント増）、

課税限度額の引き上げ および軽減区分の拡大

課税限度額の引き上げ、国保税の限度額が表1の通り引き上げられました。医療給付費分が52万円から

54万円に、後期高齢者支援金分が17万円から19万円に引き上げられ、介護納付金分は据え置きになります。

◆軽減区分の拡大

地方税法などの改正に伴い、均等割額と平等割額の軽減判定において、2割軽減の所得基準が「33万円＋47万円×被保険者数」以下

口座振替窓口受付サービス

国保税の口座振替申請方法として、従来の金融機関の窓口での申請に加え、キャッシュカードで簡単に申し込みができる「口座振替窓口受付サービス」を秋頃から運用開始予定です。

（貯）金通帳と通帳印が不要となり、口座振替開始ま

表2 税率改定後の県央地区8市の国保税（料）比較

保険者名	所得割額 (%)	均等割額 (円)	平等割額 (円)
座間市	8.70	32,000	29,600
相模原市	8.85	39,900	29,400
秦野市	9.19	32,300	34,300
厚木市	9.41	39,161	38,683
大和市	9.45	33,600	32,400
伊勢原市	9.24	35,000	37,700
海老名市	8.12	40,200	29,700
綾瀬市	9.35	29,600	32,400
8市平均	9.03	35,220	33,022

※伊勢原市は資産割額を課税しています。また、厚木市は平成27年度の数値です。
※8市平均の所得割額は小数点第2位未満、均等・平等割額は円未満を切捨てています。

での期間が短縮されます。また、金融機関やコンビニエンスストアへ納付に行く手間がなくなり、納め忘れ防止にもなります。

なお、口座振替窓口受付サービスは、一部のキャッシュカード（IC専用カード・家族カード）で使用できます。

自動音声による案内サービス

口座振替を利用していない被保険者への口座振替利用勧奨、国保資格の喪失未届け者への届出勧奨、特定健康診査未受診者への受診勧奨などを行う「自動音声による案内サービス」を夏頃から運用開始予定です。

人間ドック受検者への助成

7月以降に市指定の医療機関で人間ドックを受検する方へ1万円の助成を開始します。詳しくは、6月中旬に発送する特定健康診査の受診案内に同封の書類をご確認ください。

○対象 次の全てを満たす方

- ・年度内の特定健康診査を受診しない。
- ・40歳～74歳（年度内に40歳に達する方を含む）で、4月1日以前から人間ドック受検日まで継続して国保資格を有している。

・国保税および市税を滞納していない世帯である。

・受検結果の提供に同意できる。

※受検結果をもとに、保健師・栄養士による保健指導などを行う予定です。

